The Monthly Journal of MEXT

FEBRUARY 2022
No.267
2

文部科学広報

文部科学省 編集

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

特集

学校給食週間の新たな取組

Monthly Line Up

全国の大学生のアントレプレナーシップ醸成に向けた、大規模人材育成プログラムの試行について
「公用文作成の考え方」（文化審議会建議）について
ナイスステップな研究者2021の選定について～科学技術への顕著な貢献～

The Monthly Journal of MEXT
文部科学広報
2
FEBRUARY 2022
No.267

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

CONTENTS

特　集

3

特集
学校給食週間の新たな取組
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

文部科学省FLASH

6

全国の大学生のアントレプレナーシップ醸成に向けた、大規模人材育成プログラムの試行について
科学技術・学術政策局　産業連携・地域振興課

11

「公用文作成の考え方」（文化審議会建議）について
文化庁国語課

15

ナイスステップな研究者2021の選定について
～科学技術への顕著な貢献～
科学技術・学術政策研究所

特集

学校給食週間の新たな取組

新型コロナウイルス感染症拡大が続く状況下で行事開催に制約が設けられるなか、
SNS 等を用いた広報活動が全国的に行われています。
ここでは、文部科学省における取組と、各地域の取組についてご紹介します。

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校給食の意義

学校給食は、地域の伝統的な食文化や、食に関わる人々への感謝、食料の生産・流通・消費などを学ぶことができる「生きた教材」です。将来、児童生徒が健康で健全な食生活を営むことができるよう、七つの目標が掲げられています。

学校給食の目標のポイント

1.適切な栄養の摂取による健康の保持増進。
2.食事について正しい理解を深め、健全な食生活を育む判断力や望ましい食習慣を養う。
3. 明るい社会性と協同の精神を養う。
4. 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。
5.食生活が多くの人々の勤労に支えられていることを理解し、感謝する。
6. 伝統的な食文化を理解する。
7.食料の生産、流通及び消費について、正しく理解する。

学校給食・学校給食週間の起源

学校給食は、明治22年に山形県鶴岡町（現鶴岡市）で貧困家庭の子供を対象に行われたことが始まりとされています。戦時中一時中断されましたが、再開を求める国民の声が高まり、昭和21年に米国のＬＡＲＡ（Licensed Agencies for Relief in Asia：アジア救済公認団体）から、給食用物資の寄贈を受け、昭和22年1月から再開されました。同年12月24日に、東京都内の小学校で給食用物資の贈呈式が行われ、それ以来、この日が学校給食感謝の日と定められました。そして、昭和25年度に、学校給食による教育効果を促進する観点から、冬季休業と重ならない1月24日から1月30日までの1週間が「学校給食週間」と定められました。さらに、昭和29年には学校給食法が制定され、その後も、現在にいたるまで、学校給食は学校教育活動の一環として、普及・充実が図られております。

子供たちの食生活を取り巻く環境が大きく変化し、偏った栄養摂取、肥満傾向など、健康状態について懸念される点が多く見られる今日、学校給食は子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために重要な役割を果たしています。

学校給食週間においては、このような学校給食の意義や役割について、児童生徒や教職員、保護者や地域住民の理解を深め関心を高めるため、全国で様々な取組が行われています。

今年の学校給食週間における取組

これまでの学校給食週間では、給食を通じた食育体験会やワークショップなどの様々な取組が行われてきました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面でのイベント開催は難しい中でも、各地では、地域の実情に応じながらも工夫した取組が行われています。学校給食の歴史を振り返られるような献立が提供されたり、さらに、これらがSNS等のインターネットを通じ発信されたりしています。

文部科学省では、学校給食週間の間に、自治体から発信された取組を、文部科学省公式アカウントから更に発信し、他の自治体等でも参考としていただけるように広く共有しました。

各地域での取組紹介

東京都港区立青山小学校（Twitter）

学校給食の始まりにちなんだ献立が提供され、学校給食の歴史について、子供たちが興味を持つきっかけづくりがなされました。

兵庫県淡路市（Twitter）

学校給食期間中の学校給食を、「ひょうご五国（摂津、播磨、但馬、丹波、淡路）うまいもん給食」と題し、地域の特産物や郷土料理がふんだんに盛り込まれた献立が提供され、地場産物や食文化を学ぶ機会となりました。

滋賀県長浜市（Facebook）

全国学校給食週間に合わせて、保護者や地域の皆様に広く関心を高めてもらえるよう、学校給食に関連する書籍や、学校給食ができるまでなどを示した資料の展示が、市立図書館6館で行われました。

文部科学省における新たな取組

文部科学省では、各地域での取組紹介に限らず、Twitterの文部科学省公式アカウントにおいて、学校給食にまつわるクイズを誰でも参加できるような投票機能を付けて出題したところ、例年の投稿以上に反響があり、好評を博しました。

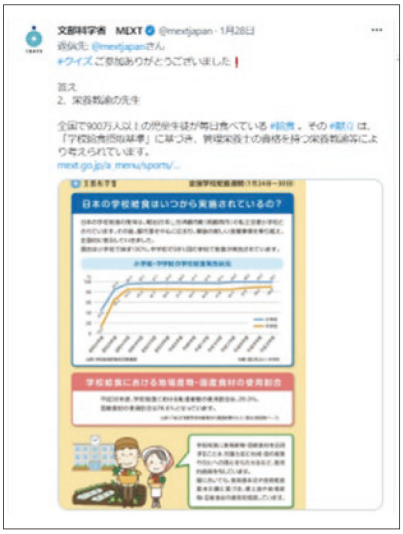

SNS上の取組の他にも、YouTubeにおいて、「学校給食週間広報動画」及び「栄養教諭PR動画～あなたの学校に栄養教諭はいますか？～」を配信し、学校給食週間及び栄養教諭の一般の認知拡大を図りました。

配信された2本の動画は、現在もYouTube文部科学省公式チャンネルより御覧いただけます。また、文部科学省のHPでは、これらの他にも、学校給食や学校における食育についての情報を随時更新の上、掲載しています。

（https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm）給食週間の期間だけでなく、日頃の食育推進や皆様の食生活を見直すきっかけとして、是非御活用いただければ幸いです。

全国の大学生・大学院生のアントレプレナーシップ醸成に向けた、大規模人材育成プログラムの試行について

科学技術・学術政策局　産業連携・地域振興課

アントレプレナーシップ醸成の裾野を国全体に拡大するための取り組みの一環として、大学生・大学院生を対象とした「全国アントレプレナーシップ人材育成プログラム」を、令和3年12月から令和4年1月にかけてオンライン形式で実施しました。

なぜ今アントレプレナーシップが必要か

アントレプレナーシップとは、起業の有無に関わらず、周囲の環境による制限や自らが持つリソースの枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく精神を意味します。新たなウイルスによる感染症の流行や急速なテクノロジーの進展などにより不確実性の高まる世界において、このような精神の醸成はより一層重要性を増しています。我が国においても、例えば新しい資本主義実現会議において、岸田文雄内閣総理大臣から「経済全体の付加価値を持続的に引き上げるため、スタートアップエコシステムの抜本的強化を加速する」との発言がありました。アフターコロナの社会において、イノベーションをもたらす人材やスタートアップが次々と生まれるエコシステムを構築するためには、研究開発投資やリスクマネーの供給などの資金面だけでなく、新たな価値創造を担うアントレプレナーシップを持った人材の育成が不可欠です。

これまでの文部科学省の取り組み

文部科学省では大学等への支援を通じて、アントレプレナーシップ教育施策を実施してきました。一言でアントレプレナーシップ教育と言っても、実際には幅広い内容を含んでいます。すなわち、起業の有無に関わらず、自身の持つリソースの枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく精神や態度を学ぶところから、起業という課題解決の手段を知り理解を深める段階、さらには実際に起業する際に必要となる具体的な知識や能力を身に着ける段階までを対象としています。これらの内容を対象ごとに体系的に提供するプログラムを整備することを目指しています。

例えば、平成26年度から平成28年度まで実施し

たグローバルアントレプレナー育成促進事業（ＥＤＧＥ）では、博士後期課程の学生や若手研究者を主な対象として、大学等の研究開発成果を基にしたベンチャーの創業や、既存企業による新事業の創出を促進する人材の育成するためのプログラムを開発・実施する大学を支援してきました。平成29年度から実施している後継事業の次世代アントレプレナー育成事業（ＥＤＧＥ-ＮＥＸＴ）

図1　EDGE-NEXTの５つのコンソーシアムと参画大学

主幹機関	協働機関	プログラム名
東北大学	北海道大学、小樽商科大学、京都大学、神戸大学、宮城大学	“EARTH on EDGE” ～東北・北海道からの起業復興～
東京大学	筑波大学、お茶の水女子大学、静岡大学	産官学グローバル連携による EDGE NEXTプログラム （Global Tech EDGE NEXT）
名古屋大学	岐阜大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学 ※そのほか大阪大学が協力	Tokai-EDGE(Tongali) プログラム
九州大学	奈良先端科学技術大学院大学、大阪府立大学、立命館大学 ※そのほか広島大学、福岡大学、崇城大学、立命館アジア太平洋大学が協力	多様性と創造的協働に基づく アントレプレナー育成プログラム (IDEA: Innovation x Diversity x Entrepreneurship Education Alliance)
早稲田大学	山形大学、滋賀医科大学、東京理科大学、多摩美術大学 ※そのほか会津大学が協力	EDGE-NEXT 人材育成のための 共創エコシステムの形成 (Skyward EDGE)

【図1】では、大学等、企業及び自治体から構成される５つのコンソーシアムにおいて、大学と自治体の協働による魅力的なアントレプレナーシップ教育プログラムの開発や、アントレプレナーシップ教育に関する大学間及び大学内での横断的連携の進展を目指して支援拡大してきました。ＥＤＧＥ-ＮＥＸＴでは研究者だけでなく学部生にも対象を広げ、一部では小中高校生が参加するプログラムも開発されるなど、支援の裾野が広がってきています。さらに、令和２年７月に内閣府・文部科学省・経済産業省において選定した「スタートアップ・エコシステム拠点都市（※1）」に対し、自治体・産業界と連携し、大学等における実践的なアントレプレナーシップ教育と大学等発ベンチャー創出の総合的な環境整備に係る支援を２０２１年３月より開始し、支援の裾野を拡大させています。

こういった施策への参画大学を中心として、アントレプレナーシップ教育プログラムが開発され、アントレプレナーシップの醸成は促進されつつあります。

※1：スタートアップ・エコシステム拠点都市とは、内閣府が、文部科学省、経済産業省及び各関係省庁と連携し、世界に伍する日本型のスタートアップ・エコシステムの拠点の形成と発展を支援するため、スタートアップや支援者の一定の集積と潜在力を有する都市において、地方自治体、大学、民間組織等が策定した拠点形成計画を認定する枠組みのこと。選ばれた都市に対して、内閣府、文部科学省、経済産業省はじめ各省庁が連携して国の補助事業、海外展開支援、規制緩和等を積極的に実施する。

アントレプレナーシップ教育の現状と課題

しかしながら、諸外国や我が国全体を見るとまだまだ十分ではないというのが現状です。我が国では諸外国に比べ「将来の夢を持っている」「自分で国や社会を変えられると思う」と答える若者の割合が格段に低いという調査結果が出ていま

図2-1　アントレプレナーシップに係る各種指標の国際比較

出典：18歳意識調査「第20回　-社会や国に対する意識調査-」　令和元年11月（日本財団）

す。【図2-1】また「起業活動率※2」【図2-2】や「在学段階でのアントレプレナーシップ教育の実施状況」などのアントレプレナーシップに係る各種指標が相対的に低く【図2-3】、実際、我が国の大学におけるアントレプレナーシップ教育受講者は全国の大学生・大学院生およそ300万人のうち1%ほどであり限定的です。国内大学におけるアントレプレナーシップ教育の取組が限定的である現状について、大学全体としてのアントレプレナーシップ教育への理解が不足しており、一部の教職員のみが活動している状態のために受講者の裾野が広がらないことや、大学内外において指導者側の人材や資金などのリソース確保が不十分であること、教育プログラムのコンテンツや方法論、成功事例の横展開ができていないことなどが課題として挙げられます。今後はこれまで参画していなかった大学等とも連携を深め、最終的には全国の学生がアントレプレナーシップ教育を受講できる環境の実現を目指しています。

図2-2　世界各国の起業活動率（2019年）

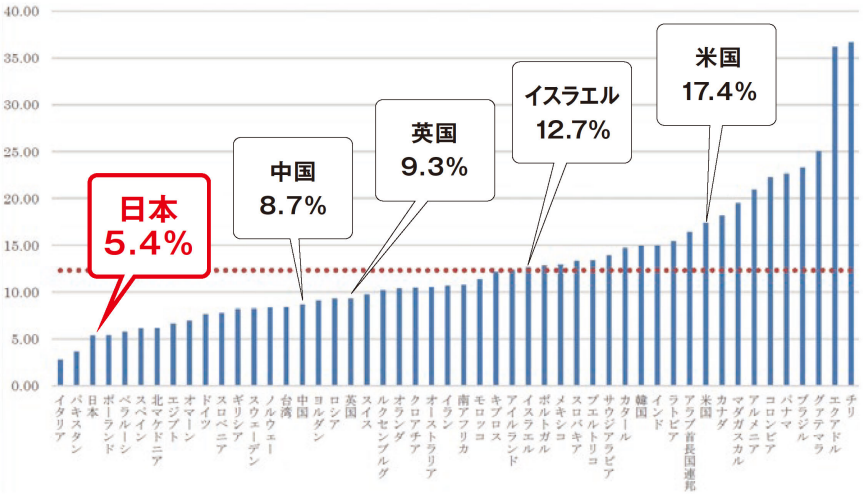

出典:平成31年度グローバル・スタートアップ・エコシステム連携強化事業「起業家精神に関する調査」報告書（令和2年3月みずほ情報総研株式会社（経済産業省委託調査））より文部科学省にて作成

図2-3　起業家的枠組みの条件に関するランキング（54か国中）

項目	日本	米国	イギリス	ドイツ	カナダ	イスラエル
在学段階でのアントレ教育	44位	13位	20位	36位	9位	27位
卒後のアントレ教育	30位	12位	26位	25位	20位	34位
商業的・法的整備	47位	10位	25位	3位	16位	15位
文化的・社会的な規範	39位	1位	19位	32位	10位	2位

出典:Global Entrepreneurship Monitor 2019/2020 Global Reportより文部科学省にて作成

※2：起業活動率とは、独立・社内を問わず、新しいビジネスを始めるための準備を行っており、かつまだ給与を受け取っていないまたは受け取っている場合その期間が3ヵ月未満である人、またはすでに会社を所有している経営者で、当該事業からの報酬を受け取っている期間が3ヵ月以上、3・5年未満の人が成人人口に占める割合のことを言う。

全国アントレプレナーシップ人材育成プログラムの試行

このような状況を踏まえ、文部科学省では現在アントレプレナーシップ教育にアクセスできていない学生に教育プログラムを提供することを目的とした、全国アントレプレナーシップ人材育成プログラムを試行的に開始しています。全国アントレプレナーシップ人材育成プログラムでは、約1,000名の全国津々浦々の大学生・大学院生がオンライン上で集まり、5名1組のチームでのグループワークやオンデマンド動画コンテンツでの個別学習などを通じてアントレプレナーシップのエッセンスを学びます。以下の2つのコースが用意されており、大学生、大学院生であれば誰でも、どこからでも無料で受講できるプログラムになっています（「コース1：SDGs、地域の社会課題を本気で考えるためのコース」、「コース2：新しいチャンスを見つけて課題解決やビジネスに活かす具体的な方法論を学ぶコース」）。加えて本プログラムでは先進的なアントレプレナーシップ教育プログラムを提供するだけでなく、プログラムを持続的に実施し、全国の大学におけるアントレプレナーシップの醸成を進めるために、障壁となる様々な運営上の課題の解決に向けた検討も行っています。

本プログラムのもう一つの狙い

今回、本プログラムを試行的に実施しながら、大学におけるアントレプレナーシップ教育の受講機会の拡大に際して障壁となる、３つの課題に対する解決策を検証しようとしています。

１つ目が、これまでリーチできていなかった学生層への有効なアプローチ方法の検証です。アントレプレナーシップ教育を実施していない全国の大学からも受講者を集めるため、全国の大学の協力による各大学からの案内などの従来の広報媒体での受講生募集に加え、Ｇｏｏｇｌｅ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ広告や文部科学省の公式ＳＮＳでの広報も実施【図３】し、どの広報手段による集客が有効かを検証します。

図３　配信したSNS広告

２つ目は１プログラムあたりの受講者数の拡大方法の検証です。これまでアントレプレナーシップ教育で提供されてきた対面形式のグループワークは、１プログラムあたり数十名規模の受講が限界でした。一方、本プログラムでは大人数が同時に受講するのに適したプログラムを新たに開発し、最大８００名の受講者が複数のオンラインツールを上手く組み合わせることで一度に大人数が同時に受講できる環境を整え、そのオペレーションや教育効果の検証を行います。

３つ目は、指導者側のネットワークの構築とプログラム実施ノウハウの共有方法の検証です。これまで我が国ではアントレプレナーシップ教育が十分に行われて来なかったこともあり、アントレプレナーシップを教えることができる指導者やノウハウの蓄積、共有が不足しています。今回のプログラムでは、学生への広報活動と同時に、各大学の教職員等の指導者に対しても本プログラムを周知し、学生が参加するＴｅａｍｓ上のプラットフォームに教職員も一緒に参加できるようにしています。参加した教職員はＴｅａｍｓ上で行われる学生のやり取りや、プログラム講師のＺｏｏｍ上でのファシリテーション、事務局側のプログラム運営方法の詳細について、全て知ることができるようになっています。またプログラム終了後に、教職員同士の意見交換の場を設定し、運営上の改善点や、自大学でも本プログラムのエッセンスを取り入れ同様のプログラムを実施しようとした際に想定される課題などについて意見を吸い上げ、プログラムの検証に活かす予定です。

このように本プログラムは受講生へのプログラム受講機会を提供すると同時に、今後の我が国全体のアントレプレナーシップ醸成を進めるための施策検討に活用されます。

これまでに実施された教育プログラムの内容について

本プログラムは本年度初めて実施されたものですが、既に注目すべき結果が得られています。学生へ提供している２つのコース（定員はそれぞれ最大２５０名と８００名）に対して、当初の想定を上回る申込（両コースへの申込総計で延べ約１，８００名）があり、いずれのコースも申込者が定員を超過することとなりました。機会さえあれば挑戦したいという学生が多くいることの現れだと考えています。

さて、本プログラムの提供するコースのうち、東京大学の馬田隆明先生が担当するコースは全８回中４回まで進行（12月末時点）していますので、その内容の一部をご紹介します。【図４】

このコースは、新しいチャンスを見つけて課題解決やビジネスに活かす具体的な方法論をグループワークやピッチプレゼンテーションによって学ぶことを目的にしていますが、コースの特徴の１つとして定員が８００名に設定されていることが挙げられます。Ｔｅａｍｓといったオ

ンラインコミュニケーションツールを活用することで数百名、１００チーム規模の同時グループワークを可能にした今回の取組が成功すれば、教員や組織といったリソースの不足している地方をはじめとした全国へアントレプレナーシップ教育を展開していくための足がかりとなります。

図4　プログラム内のZoom講義における講師のファシリテーションの様子
（ビジネス仮説検証のための顧客インタビューの実践についてのガイダンス場面）

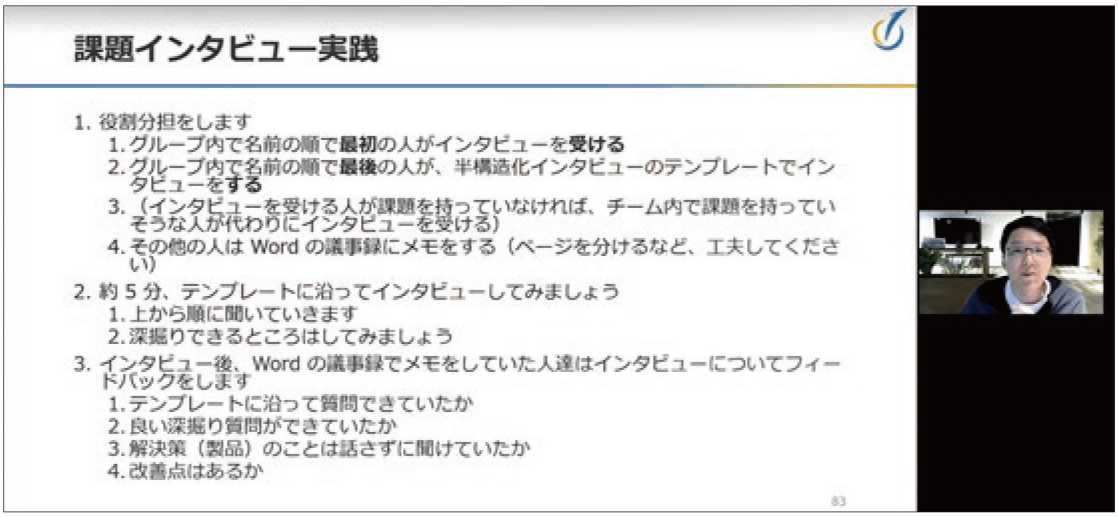

第１回の講義では株式会社ＤｅＮＡの南場智子代表取締役会長に、ご自身の起業前後に関する経験や、企業の内外でアントレプレナーシップを育むための方法を、熱を込めてご講演いただき、参加者のモチベーションが大いに高まりました。第２回から第４回にかけては、アントレプレナーシップに関する方法論やマインドセットの型を学び、その型に沿った実践を重ねています。具体的には、近年設立されたスタートアップ企業の中から１社を自由に選び、当該企業のビジネスアイデアについて、顧客インタビューやセールス活動を実際に行った上で、その成果をプレゼンテーションという形でアウトプットしてきました。第５回以降では、既存のビジネスアイデアではなく、自らの新たなアイデアに基づいて同様の流れを実践することで、不確実性の高い環境下でも自身の持つ資源を超えて機会を追求し課題解決に向けた行動を起こしていくための精神と態度を、ビジネスでの起業という文脈に即しながら身に着けていくものと考えています。

むすびに

本プログラムの広報活動を行う際に、起業に関心のない層に対し、どのようにしたらアントレプレナーシップ教育に関心を持ってくれるかについて、課内で議論を重ねました。「起業」というと言葉を前面に出すと、自分には関係がないと感じ、情報を切り捨ててしまう学生が増えてしまう問題があると感じていました。そこで今回は極力「起業」という言葉は使わず、キャッチフレーズとして「世界を変える、自分を変える　一歩踏み出す勇気を手に入れてみませんか？」と定めました。このプログラムで教えられている内容は一部起業を題材に使ってはいるものの、あくまでそれは方法論と捉えています。本当に学んで頂きたいことは、如何に自分が本当にやりたいことを見つけ、様々な制約の枠を超えて、社会に新たな価値を生み出していくかについてです。そういった挑戦を日々積み重ねられる人材が活躍できる社会、環境を整えていきたいと考えており、今回の取り組みがその一助になればと考えています。

本プログラムへの応募は既に締め切られていますが、今後これらの取り組み等の結果を盛り込んだ調査報告書を公表予定です。また、今年度のプログラムを踏まえて、文部科学省では大学等におけるアントレプレナーシップ教育の全国展開を検討していますので、引き続きご関心を寄せていただけますと幸いです。

問い合わせ先：edge@mext.go.jp
全国アントレプレナーシップ人材育成プログラムＨＰ：
https://entrepreneurship-2021.mext.go.jp/

「公用文作成の考え方」（文化審議会建議）について

文化庁国語課

府省庁が作成する文書である公用文について、「公用文作成の考え方」（文化審議会建議）が令和４年１月に文部科学大臣に建議され、それを受けて内閣官房長官から各国務大臣に宛てて「公用文作成の考え方」の周知について」（令和４年内閣文第１号）が通知されました。

府省庁が作成する公用文についての考え方が新たに示されました

府省庁が作成する文書である公用文について、令和４年１月７日に「公用文作成の考え方」（文化審議会建議）が示されました。

これは、文化審議会国語分科会で、「公用文作成の要領」（昭和26年国語審議会建議・27年内閣官房長官依命通知別紙）を約70年ぶりに見直し、令和３年３月12日に「新しい「公用文作成の要領」に向けて」で報告された内容について、政府内への周知に向け文化審議会から末松信介文部科学大臣に建議されたものです。

ＳＮＳの活用など、各府省庁から国民に直接向けた情報発信が日々行われるようになった実態を踏まえ、公用文に関する既存のルールに基づいて、現代社会における公用文作成の参考として活用されるよう留意点がまとめられています。

この建議に関して、１月11日の閣議で、末松文部科学大臣から報告されたことを受け、同日、松野博一内閣官房長官から各国務大臣に宛てて「「公用文作成の考え方」の周知について」（内閣文第１号）が通知されました。

通知では、「公用文作成の考え方（建議）」は、現代社会における公用文作成の手引としてふさわしいものであることから、周知について配意願うこと、また、昭和26年の「公用文作成の要領」について通知した「公用文改善の趣旨徹底について」（昭和27年４月４日内閣閣甲第16号内閣官房長官依命通知）は廃止することとされました。

ここでは、今回示された「公用文作成の考え方」（文化審議会建議）の内容の一部を御紹介します。

今回の建議の全体については、次のリンク先で公開しています。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/93657201.html

公用文の範囲を分類

文化審議会建議「公用文作成の考え方」（以下、本建議）では、公用文と呼ばれる文書の範囲を整理し、法令のほかに、「告示・通知等」、「記録・公開資料等」、「解説・広報等」と分類し、読み手に応じた工夫を考えるよう求めています。

法令に準ずるような告示・通知等は、内外に対して一定の拘束力や実効性を持つものであり、正確さを重視し、従来どおりに、表記を法令と一致させることをはじめ、公用文作成の原則に従うこ

ととしています。

一方で、国民に直接向けた解説・広報等を中心に、全ての国民が読み手になり得ることを意識し、分かりやすく親しみやすい書き表し方を積極的に認めていく考え方を提示しています。

（表）公用文の分類例

大　別	具体例	想定される読み手	手段・媒体の例
法　令	法律、政令、省令、規則	専門的な知識がある人	官報
告示・通知等	告示・訓令 通達・通知 公告・公示	専門的な知識がある人	官報 府省庁が発する文書
記録・公開資料等	議事録・会見録 統計資料 報道発表資料 白書	ある程度の専門的な知識がある人	専門的な刊行物 府省庁による冊子 府省庁ウェブサイト
解説・広報等	法令・政策等の解説 広報 案内 Q&A 質問等への回答	専門的な知識を特に持たない人	広報誌 パンフレット 府省庁ウェブサイト 府省庁SNSアカウント

本来公用文は、日本語を用いて生活している人であれば、誰でも理解できるものとすべきですが、本建議では、あえて、それぞれの文書を実際に活用する機会が多いと考えられる人を「想定される読み手」とし、表のように整理しています。

言語環境の変化や読み手の多様化に対応

1 社会一般における日本語表記を反映

公用文においては、社会一般の表記習慣の変化や実態が反映されてきており、本建議にも、それらが取り入れられています。例えば昭和26年の「公用文作成の要領」（以下、旧要領）では、横書きの読点に関して、「，」（コンマ）を用いることとされていました。しかし、社会における使用実態を踏まえ、公用文作成においても、今後は「、」（テン）を用いることを原則とすると変更しています。なお、横書きでは「，」（コンマ）を用いてもよいが、一つの文書内でどちらかに統一することとしています。

また、符号の使い方に関して、解説・広報等の文書や、発言をそのまま記載する記録などにおいては、必要に応じて、旧要領では記載のなかった「？」（疑問符）や「！」（感嘆符）を使用してもよいとしています。

例　○○法が改正されたのを知っていますか？
　　来月20日、開催！

2 公用文作成は読み手とのコミュニケーション

本建議では、公用文の作成を読み手とのコミュニケーションとして捉え、広く一般に向けた解説・広報等では、義務教育で学ぶ範囲の知識で理解できるように書くよう努めることを求めています。

例えば、公用文表記の原則と異なる書き方を用いた方が読み手に伝わりやすい場合があります。次の例のように、常用漢字であっても使用を控えたり、振り仮名・送り仮名を付けたりするなどの工夫が考えられます。

例　御参加　→ご参加
　　若しくは→もしくは
　　幾ら　→いくら
　　手続　→手続き
　　雇主責任→雇い主責任

また、外来語に関しては、次のア～エの考え方で対応するよう求めています。

◆ア　そのまま使う

日本語に十分定着しているものは、そのまま用いる。

例　ストレス
　　ボランティア

◆イ　言い換える

多くの人にとってなじみがなく読み手にとっても分かりにくい外来語は、漢語や和語に置き換える。

例　インキュベーション → 起業支援
　　サプライヤー → 仕入先、供給業者

◆ウ　説明を付けて使う

重要な意味を持ち、分かりやすく言い換えることが困難なものは、そのまま使った上で、その意味を分かりやすい言葉で明確に説明する。

例　多様な人々を受け入れ、共に関わって生きる社会を目指す「インクルージョン」は…

◆エ　使い方を工夫する

日本語に定着する途上のもので、簡単な言い換えでは表せない意味で使われている場合、句全体を文脈に応じて言い換えるといった工夫が考えられる。

例　リスクを取る
　→ 覚悟を決めて進む、賭ける

表現の工夫の仕方についてヒントを提示

1　紛らわしい言葉の扱い、違和感や不快感を与えない言葉の使い方

本建議では、紛らわしい言葉の扱いや、違和感や不快感を与えない言葉の使い方など、表現の工夫の仕方について、具体的な考え方を提示しています。例えば、紛らわしい言葉の扱いに関しては、次のような指摘があります。

●「等」「など」の類は慎重に使う。

「等」「など」は、読み手にとって、その意味するところや内容が伝わりにくいことや、批判をかわすためと見える場合もあります。正確さを確保する観点からこれらの語を用いるときには、具体的に挙げるべき内容を想定しておくことや、「等」「など」の前には、代表的・典型的なものを挙げることが望ましいとしています。また、次の例のように言葉を包括的に言い換える方法もあります。

例　遺跡の保存・活用等の実施
　→ 遺跡の保存・活用に関わる取組の実施

●意味が重複する表現は、むやみに用いないようにする。（ただし、慣用になっているような場合もあるため、一概に誤りとも言えないものもある。）

例　第1日目 → 第1日、1日目
　　各都道府県ごとに → 都道府県ごとに
　　従来から → 従来
　　まず最初に → 最初に

2　伝わりやすい文の書き方に関する要所や注意点を提示

本建議では、伝わりやすい文の書き方に関して、例えば次のような要所や注意点を提示しています。

●修飾節は長いものから示す。

例　我が国は、文化遺産国際協力に関する覚書を、文化財の保存修復や国際協力の分野で永年の経験を有するイタリアと締結している。
　→ 我が国は、文化財の保存修復や国際協力の分野で永年の経験を有するイタリアと、文化遺産国際協力に関する覚書を締結している。

●二重否定は、強調したいことを効果的に伝えようとするような場合を除き、なるべく避ける。

例　…しないわけではない
　→ …することもある

○○を除いて実現していない
↓
○○のみ実現した

●読点の付け方によって意味が変わることに注意する。

例　当課は時間を掛けて、課題解決に取り組む団体を支援する。
↓
当課は、課題解決に取り組む団体に、時間を掛けて支援を行う。

今後の活用のされ方

府省庁が作成する文書である公用文について、「公用文作成の要領」（昭和26年国語審議会建議・27年内閣官房長官依命通知別紙）では、「公用文を、感じのよく意味のとおりやすいものとする」ことがうたわれていました。戦前用いられていた文語体・漢字片仮名交じり文の公用文は、そのとおりに、口語体・漢字平仮名交じり文へと変わり定着しました。公用文の平易化は、一定の達成を見てきたと考えられます。

しかし、「公用文作成の要領」から約70年を経た現在の社会においては、公用文に求められるものも大きく変わってきています。用語や文体等の平易化にとどまらず、より正確に、分かりやすく情報を伝えることの重要性が高まっています。

「「公用文作成の考え方」の周知について」（令和4年1月11日内閣文第1号内閣官房長官通知）は、各国務大臣に宛てて通知され、各府省庁での活用が見込まれます。今後は更に、地方自治体や民間でも「公用文作成の考え方（建議）」が参考にされて、多くの人に活用されていくことが期待されます。

ナイスステップな研究者2021の選定について

～科学技術への顕著な貢献～

科学技術・学術政策研究所

科学技術・学術政策研究所（ＮＩＳＴＥＰ、所長 佐伯　浩治）では、科学技術イノベーションの様々な分野において活躍され、日本に元気を与えてくれる10名の方々を「ナイスステップな研究者」として選定しました。

10名の「ナイスステップな研究者」

科学技術・学術政策研究所（ＮＩＳＴＥＰ）では、科学技術イノベーションの様々な分野において活躍され、日本に元気を与えてくれる方々を「ナイスステップな研究者」として選定しています。「ナイスステップ」とは、すばらしいという意味の「ナイス」と、飛躍を意味する「ステップ」を組み合わせ、当研究所の略称「ＮＩＳＴＥＰ（ナイステップ）」に絡めたものです。

平成17年より選定を始め、過去にナイスステップな研究者に選定された方の中には、後にノーベル賞を受賞された山中 伸弥 教授（京都大学（当時）、平成18年選定、平成24年受賞）及び天野 浩 教授（名城大学（当時）、平成21年選定、平成26年受賞）や、ベンチャー企業において活躍されている山海 嘉之 教授（筑波大学（当時）、平成19年）及び西村 邦裕 氏（株式会社テンクー、平成30年）等、顕著な功績を挙げられた方もおります。

令和3年の選定においては、ＮＩＳＴＥＰの日頃の調査研究活動で得られる情報や、専門家ネットワーク（約2千人）への調査で得た情報等により、最近の活躍が注目される研究者約３９０名の候補者を特定しました。選定においては、研究実績に加えて、人文・社会科学との融合等の新興・融合領域を含めた最先端・画期的な研究内容、産学連携・イノベーション、国際的な研究活動の展開等の観点から、所内審査会の議論を経て最終的に10名を選定しました。

今年の「ナイスステップな研究者２０２１」には、今後活躍が期待される30代～40代の若手研究者（平均年齢40・0歳）を中心に、生命の進化や物質に関する先進的な基礎研究や、人文学分野に情報学の技術を応用する融合研究、大型計算機を用いた大規模災害シミュレーションといった現代社会の課題に密接に関わる研究など多岐にわたる分野において、研究活動のみならず様々な形で国内外へ広く研究成果を展開されている方を選定しています。

これらの方々の活躍は科学技術に対する夢を国民に与えてくれるとともに、我が国の科学技術イノベーションの向上に貢献するものです。17ページでは本年度の選定者の方々をご紹介します。

「ナイスステップな研究者」の大臣表敬

1月11日、２０２１年の「ナイスステップな研究者」に選ばれた若手研究者10名が、文部科学省

を表敬訪問され、末松大臣、高橋大臣政務官と懇談を行いました。

末松大臣からは、冒頭、「今後の科学技術行政を考えていく上で、30、40代の若手研究者がチャレンジできることが重要であり、若手研究者の皆さんからアイデアをいただきたい」と期待を込めて話しました。

また、高橋政務官からは、「子供たちに科学技術に関心を持ってもらうためにどのような教育が必要か、また将来の日本を支える研究者、特に理工系の女性研究者をいかに育成していくかについて、意見をいただきたい」と話しました。

若手研究者の皆さんからは、「研究成果の創出や社会課題解決には異分野融合が重要」であり、「大学を超えて交流を広げるとともに、一つの学問について深く究めることが重要」であることなど、様々な角度から意見を頂きました。博士号取得者や博士後期課程学生の現状については、「研究成果を上げても終身雇用のポストにつくことが難しい」という意見や、

「博士課程に進学する学生を増やすためには、博士号取得後の多様なキャリアパスを提示することが重要」であることなど意見を頂きました。

大学の研究環境については、「大学の先生の教育や運営管理の負担を軽減し、自由に研究できる時間を確保すべき」、「国内だけで研究を閉じるのではなく、様々な国とデータを共有するネットワークを構築すべき」といった意見を伺うことができました。

今後の取組

今後、「ナイスステップな研究者２０２１」の研究者について紹介する取組を行います。４月の科学技術週間では、ナイスステップな研究者の方々のパネル展示を予定しているほか、研究者の方々から研究成果や活動、特色のある取組などを広くご紹介いただく一般向けの講演会を予定しています。

昨年は、10名の研究者による講演を５月から７月にかけて３回行い、約４００名の参加がありました。(https://www.nistep.go.jp/activities/nistep-selection)

また、ＮＩＳＴＥＰが発刊している季刊誌「STI Horizon」にて、今年も「ナイスステップな研究者から見た変化の新潮流」と題し、ナイスステップな研究者２０２１の方々へのインタビュー記事を掲載予定です。(https://www.nistep.go.jp/activities/sti-horizon%e8%aa%8c/sti-horizon)

文部科学省 科学技術・学術政策研究所

ナイスステップな研究者2021

（年齢・所属は令和3年12月14日時点）

井上 寛康（46）

兵庫県立大学大学院 情報科学研究科
准教授
国立研究開発法人科学技術振興機構
さきがけ研究員
国立研究開発法人理化学研究所
客員研究員

複雑な社会・経済現象をシミュレーションで解明ー異分野融合で拓くよりよい社会ー

野田口 理孝（41）

名古屋大学 生物機能開発利用研究センター 准教授
グランドグリーン株式会社
（名古屋大学発ベンチャー）取締役

「タバコ」で紡ぐ農業の未来

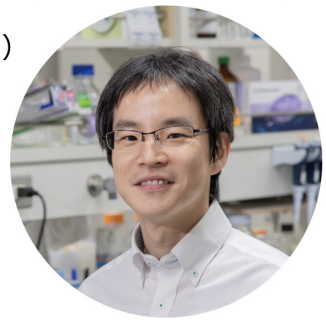

井町 寛幸（46・右）

国立研究開発法人海洋研究開発機構
超先鋭研究開発部門 主任研究員

延 優（33・左）

国立研究開発法人産業技術総合研究所
生命工学領域 生物プロセス研究部門
主任研究員

真核生物誕生の謎に挑むー新たな進化モデルの提唱ー

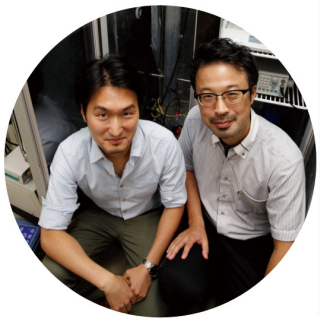

登 大遊（37）

独立行政法人情報処理推進機構
産業サイバーセキュリティセンター
サイバー技術研究室 室長
ソフトイーサ株式会社 代表取締役
NTT東日本 特殊局員
筑波大学 産官学共創プロデューサー
（産学連携教授）

新たなテレワークシステムの研究から社会実装までー誰でもどこでもつながる世界を目指してー

後藤 真（45）

大学共同利用機関法人人間文化研究機構
国立歴史民俗博物館 准教授
総合研究大学院大学 文化科学研究科
准教授

人文学の研究を可視化し未来につなぐデジタル・ヒューマニティーズの開拓

畑中 美穂（38）

慶應義塾大学 理工学部 化学科
准教授

化学的性質を活かした近似計算方法の開発と応用―機能性材料の理解の深化と効率的設計を目指して―

作道 直幸（38）

東京大学大学院 工学系研究科
バイオエンジニアリング専攻
特任講師

ソフトマターの新たな法則の発見ーゴムやゲルの物理が導く新たな世界ー

樋口 ゆり子（47）

京都大学大学院 薬学研究科
准教授

細胞膜修飾による細胞機能の制御ー生体内の治療標的となる箇所だけで治療効果などの機能を発揮させるー

曽我 昌史（33）

東京大学大学 農学生命科学研究科
准教授

人と自然の関わり合いの理解を通して、持続的な自然共生型社会の構築を目指す

ナイスステップな研究者2021の詳細はこちら→

文部科学広報

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学広報　令和４年２月号　No.267

（発行・著作）
文部科学省大臣官房総務課広報室
〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
TEL：03-5253-4111（代表）
URL：https://www.mext.go.jp/
E-mail：mextjnal@mext.go.jp